



今年8月に内閣府が実施した「障害者に関する世論調査」
 (<http://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-shougai/index.html>)
 の結果が発表されています。今号ではこの結果を紹介しつつ、センターの
 広報啓発活動のひとつである『出前講座』にスポットをあて、取り組みの
 内容をお伝えします。

《障害者に関する世論調査の結果》

- 共生社会に関して「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」という考え
 方については、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を併せた回答が 88.3%
- 障害者差別解消法については「知らない」が 77.2%
- 差別や偏見の有無について「あると思う」「ある程度はあると思う」を併せた回答が 83.9%

この結果を受け、あらためてセンターが行う広報啓発の役割は大きいと感じています。
 今年度出前講座の開催目標は 50 回。差別解消法の趣旨や中身をより多くの市民に知ってもらい、
 定着させていくために地道にコツコツ、出前講座を重ねていきたいと思っております。

《出前講座》

▶実施状況… (平成 29 年度上半期)

No.	受講対象	件数	参加人数
1	当事者(本人・団体)	3 件	41 人
2	事業者(福祉サービス)	4 件	139 人
3	事業者(一般)	6 件	449 人
4	市・区役所等	5 件	150 人
5	一般市民・学生	1 件	82 人
6	地域関係団体(民生委員等)	3 件	340 人
合計		22 件	1,201 人

【参考】下半期の予定

件数
2 件
3 件
5 件
1 件
2 件
5 件
18 件

▶講座のあり方…

受講者は5~300名程度と幅広く、講演時間も15分~2時間超えまで、依頼者の希望に応じて対応。職員研修の一環として活用いただいております。

▶講座アンケート…

受講者の90%以上が、差別解消法の概要について「(まあまあ)理解できた」、事例紹介は「参考になった」と評価。『事業所で使う書類やパンフレットは、わかりやすい表現にしたい』『傾聴と対話が大切』『きちんと説明するのも合理的配慮』といった感想もあり、手応えも感じています。

▶講座の効果?…

本年7月に名古屋市で実施された、平成29年度第1回市政アンケートの結果によると、差別解消法を知らなかった名古屋市民は56.7%とのこと。内閣府の全国調査に比べると知らない方は少ないものの、半数以上の方が差別解消法を知らない現実があり、まだまだ周知していく必要性を痛感しています。
 (<http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000096746.html>)



◇◇◇上半期の相談事案から

今回ご紹介するのは、下肢障害による車いすユーザーの方からのご相談です。



バスツアーに電話で申込みをして予約がとれたが、結果的には「観光バスに自力で乗れない車いすの方の参加は難しい」との理由で、予約が取り消されてしまった。「現地まで自家用車を運転して行くことが可能」と申し出たが、「特殊なツアーにつき、観光バスでの移動が必須条件」と、断られてしまった。

▶センターの対応

・相談者およびツアー会社の双方に対して、建設的対話を目的とした三者協議の場を提案しました。

▶三者協議にて

○ツアー会社から…

- ・まず最初に、電話対応の際の説明が不十分であった点について謝罪がなされました。
- ・次にツアーの特殊性（ツアー先のセキュリティの都合上、ツアー客の名簿提出やバスに乗車した状態での移動が必須条件）についての事情を伺いました。
- ・また、「観光バスを車いす対応車に変更すること」や「ドライバーや添乗員が介助すること」は困難、との説明があり、相談者の方にも納得いただきました。

○相談者から…

- ・一方、相談者は自家用車で移動が可能であること、移乗に要する時間も集団行動に支障をきたすものではないことをツアー会社に伝えました。
- ・また、相談者が実際に自家用車に移乗する場面を、ツアー会社に確認してもらいました。

○センターから…

- ・ツアー会社に対して、(1)自家用車で現地集合することの可能性、(2)ツアー先での、車いすでの移動に不都合な状況の有無、の2点の確認を依頼しました。

▶そして解決

- ・ツアー会社が上記の2点を確認した結果、観光バスでの移動が必須という条件が緩和され、現地集合が認められたことにより、相談者はツアーに参加できることになりました。
- ・ツアー当日には、ツアー客全員に対して「車いすのため、一人だけ現地集合する方がいる」ことの説明がおこなわれ、理解も得られました。

▶その後…まとめ

- ・相談者からは「他のツアー客の理解もあり、ツアーを楽しむことができました」と報告をいただきました。
- ・ツアー会社からは「配慮のあり方について勉強になりました、今後の企画の参考にします」との謝辞をいただきました。
- ・センターとしては、あらためて合理的配慮の個別性の高さや、その個別性に着目して双方の着地点を探すための『柔軟性』について、認識を深めることができました。



ツアー会社さんの正面カウンター

市民向け講演会のお知らせ（入場無料）

講演会

障害のある人もない人も共に生きる地域社会をめざして

今年度は、2016年リオパラリンピック柔道の銀メダリストで、名古屋盲学校の教諭の廣瀬 誠さんを講師にお迎えします！後半のシンポジウムでは、トヨタ自動車の名畑さん、日本福祉大学の柏倉教授と共に、共生社会について考えます。どなたでもご参加いただけますので、どうぞお越しください。

日時 平成30年2月4日（日）
午後1時30分～4時15分

場所 今池ガスホール
（千種区今池1-8-8）

定員 330名
（先着順・事前申込み不要）



研修情報

▼06/23 第1回障害者差別相談窓口
従事職員向け研修(入門編)

▼09/13 第2回障害者差別相談窓口
従事職員向け研修（専門機関編）

▽11/30 第3回障害者差別相談窓口
従事職員向け研修
（相談記録作成の基礎）

※虐待相談センターとの合同開催です。
参加締切は11月24日（金）です。

あ と が き

◎センターホームページ、この秋からリニューアルしました。ぜひご覧くださいませ！
<http://nagoya-sabetsusoudan.jp>

◎このニュースへのご意見・ご質問など、ぜひお寄せくださいませ！
E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp